

# 第7次尾鷲市総合計画

## 答申書（案）

令和4年1月28日

尾鷲市総合計画審議会

令和4年1月28日

尾鷲市長 加藤千速様

尾鷲市総合計画審議会

会長

第7次尾鷲市総合計画について（答申）

令和2年8月18日に当審議会に対し諮問された第7次尾鷲市総合計画について、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、令和2年8月18日に令和4年度からを計画期間とする第7次尾鷲市総合計画について市長から諮問を受け、審議会において審議を重ねるとともに、専門的事項について調査及び審議をするため、まちづくりの基本目標に合わせ、第1部会（安心して生み・育て・暮らせるまちを創る）、第2部会（安全で快適に暮らせるまちを創る）、第3部会（人々が集い、活力溢れるまちを創る）、第4部会（郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る）、第5部会（健全で次世代に繋ぐまちを創る）の5部会を設置し、慎重に審議を重ねてきました。

審議においては、国内の社会経済動向や尾鷲市の現状、市民アンケートなどでの市民からの意見などを踏まえ、また、これから10年間のまちづくりにおいて非常に重要かつ横断的な視点も考慮しながら、総合計画の構成や基本構想に掲げるべき事項について慎重かつ活発に議論を進めてきました。

また、基本構想を実現するための政策やそれに基づく施策を示した基本計画では、施策分野のあり方や取り組みの方向性などについて、各部会において慎重かつ活発に議論を進めてきました。

その結果、諮問された「第7次尾鷲市総合計画（案）」については、市当局より示された策定基本方針に基づき、策定に見える化を図り、実現性・実効性を確保した計画であり、また、市民参加によるわかりやすい計画づくりに努めた計画となっていることから、計画推進における留意事項を付し、妥当であると判断します。

なお、総合計画は、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けた市民への公約であり、本計画に掲げる諸施策が具体的に実現されることが重要であることから、市民をはじめ多様な主体との協働を図りながら、積極的に取り組むことを求めます。

#### 【計画推進における留意事項】

人口減少や高齢化の進展は、日本全体でさらに加速化しており、尾鷲市においても将来人口の見通しで示されたとおり、前計画期間では歯止めがかかっていない状況である。

本計画では、各施策分野においてなお一層の取り組みを推進することはもちろんであるが、「おわせSEAモデル構想」の実現を通して、新たな働く場・中心市街地の魅力の創出を通じて、人口減少のスピードを緩め、さらに、高校生のヒアリング結果でもあったように、若者を留めることに特に意を用いるべきである。

しかし、その一方で、尾鷲市自体は、1960年以降、人口減少が続いている状況であり、その意味では、人口減少・高齢化の先進地として、その経験から生まれた知見、例えば、地域の互助意識や「もてなしのこころ」は、ソフトなまちづくりとして今後も維持し、さらには発展させるように努める必要がある。

また、本計画は、「国土強靱化地域計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しており、このことは、尾鷲市にとっての喫緊の課題を明らかにし、その取り組み姿勢を全国にアピールするものであることから、市民はもとより、多様な主体との連携を図りながら積極的に取り組んでもらいたい。

更には、今般の新型コロナウイルス感染症拡大などにより、社会経済情勢の先行きが不透明な中で、本計画に基づく諸施策を推進していくためには、市は変わりゆく状況変化に柔軟に対応した行財政改革を進めることにより、歩みを止めることなく適宜適切に取り組んでもらいたい。